



住民票・戸籍

引っ越しの届出

問 住民課 住民係 ☎ 32-2510

住民異動届出における本人確認を実施しています

なりすましや虚偽の届出を防止するため、来庁者の本人確認を行なっています。官公署などが発行する顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)のご提示をお願いします。

※左記の身分証明書などをお持ちでない人は、その他町長が適当と認める書類(健康保険証、年金手帳など)の複数提示でも構いません。

届出の種類	届出期間	届出に必要なもの
転入届 (みやこ町内に引っ越ししてきたとき)	転入した日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・転出証明書(前住所地からもらってください。マイナンバーカードでの転出を行った場合は不要) ・年金手帳 ・健康保険証(各種医療該当者) ・所得証明書(児童手当受給者) ・マイナンバーカード ・在留カードまたは特別永住者証明書(外国人のみ) ※国外からの転入はパスポート、戸籍謄本、戸籍の附票が必要。ただし、みやこ町に本籍がある人は不要
転出届 (他の市町村や海外に引っ越しするとき)	転出日の前後14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証(印鑑登録者のみ) ・国民健康保険証(該当者のみ) ・後期高齢者医療被保険者証(該当者のみ) ・各種医療証(該当者のみ) ・マイナンバーカード、住民基本台帳カード(保持者のみ)
転居届 (みやこ町内で引っ越ししたとき)	転居日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険証(該当者のみ) ・後期高齢者医療被保険者証(該当者のみ) ・各種医療証(該当者のみ) ・住民基本台帳カード(保持者のみ)、マイナンバーカード ・在留カードまたは特別永住者証明書(外国人のみ)

住民票・戸籍

戸籍の届出

問 住民課 住民係 ☎ 32-2510

戸籍届出の際、運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなどで本人確認を行います。

届出の種類	届出期間	届出地	届出に必要なもの	届出人
出生届	生まれた日から14日以内 (生まれた日を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・父母の本籍地 ・届出人の住所地 ・出生地 	<ul style="list-style-type: none"> ・出生証明書 ・母子健康手帳 	父母、同居者、出産に立ち会った医師、助産師の順
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡者の本籍地 ・届出人の住所地 ・死亡地 	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡診断書 	親族、その他の同居者、家主、地主など
婚姻届	届出した日から法律上の効力が発生する	<ul style="list-style-type: none"> ・夫または妻の本籍地 ・夫または妻の住所地 	※成人2人の証人が必要	夫・妻
離婚届	同上 ※裁判離婚の場合は調停成立・審判確定・判決確定の日から10日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・夫または妻の本籍地 ・夫または妻の住所地 	<ul style="list-style-type: none"> ・裁判離婚の場合は審判書または判決の謄本および確定証明書 ※協議離婚の場合、成人2人の同意が必要 	夫・妻 ※裁判離婚の場合は申立人必要
転籍届	届出した日から法律上の効力が発生する	<ul style="list-style-type: none"> ・転籍者の本籍地 ・住所地 ・転籍地 		戸籍筆頭者およびその配偶者

その他届出

この他にも婚姻届・離婚届など、戸籍の届出についてはいろいろなケースがありますので、詳しくはお問合せください。

戸籍届出は年末・年始、土日・祝日でも受付(預かり)できます。詳しくはお問合せください。

住民票・戸籍謄本などの交付

問 住民課 住民係 ☎ 32-2510

各種証明書交付における本人確認を実施しています

なりすましや虚偽の届出を防止するため、来庁者の本人確認を行なっています。官公署などが発行する顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）のご提示をお願いします。

※上記の身分証明書などをお持ちでない人は、その他町長が適当と認める書類（健康保険証、年金手帳など）の複数提示でも構いませんがあわせて本人確認のための質問をさせていただくことがあります。

住民票など

▶ 必要なもの

- 本人もしくは同じ世帯の人が申請する場合
・身分証明書およびその他、町長が適当と認める書類。
- 上記以外の人が申請する場合
・代理人の身分証明書
・委任状（委任者である本人が署名、押印したもの）

▶ 手数料（1通あたり）

住民票の写し	200円
住民票の記載事項証明書	200円

戸籍全部事項証明（戸籍謄本）など

▶ 必要なもの

- 本人もしくは同じ戸籍内および直系の親族の人が申請する場合
・身分証明書（運転免許証やマイナンバーカードなど。あわせて本人確認のための質問をさせていただくことがあります。）
- 上記以外の人が申請する場合
・代理人の身分証明書
・委任状（委任者である本人が署名、押印したもの）

▶ 手数料（1通あたり）

全部（個人）事項証明（戸籍謄（抄）本）	450円
除籍謄（抄）本	750円
改正原戸籍謄（抄）本	750円
戸籍の附票	200円
身分証明書	200円
受理証明書（届書を受理した市町村での発行）	350円
届書記載事項証明書	350円

住民票・戸籍

印鑑登録、印鑑証明書

問 住民課 住民係 ☎ 32-2510

印鑑登録

▶ 手続きできる人

- みやこ町に住民登録をしている15歳以上の人

▶ 必要なもの

- 本人が手続きに来る場合
・登録する印鑑
・官公署発行の顔写真付き身分証明書（運転免許証やマイナンバーカードまたはみやこ町に印鑑登録をしている人の保証書）
- ※お持ちでない人は、照会受付となります。
- 代理人が手続きに来る場合は照会受付となります。
・登録する印鑑

- ・代理人の身分証明書
- ・代理人の認印

※登録できない印鑑がありますので、ご不明な点はお問合せください。

▶ 照会受付

代理人申請の場合や、顔写真付きの身分証明書をお持ちでない場合は、照会受付となります。当日の交付はできません。

1. 必要事項を申請書にご記入の上、窓口へ提出してください。
2. 受付後、本人の住民登録地へ本人確認のための照会書を簡易書留（転送不可）にて郵送します。



〈 告 告 〉

有限会社 大地測建事務所

代表取締役 山岡 英彦

測量・調査・土木設計・施工管理

〒824-0821 みやこ町勝山上田683-2

TEL: 0930-32-2917 FAX: 0930-32-2957

E-mail: daiti@circus.ocn.ne.jp

- 照会書が届いたら、照会書に本人が署名、押印します。(代理人が受け取りに来られる場合は、同封の代理人授与通知が必要です。)
- 照会書、登録印、本人の身分証明書(健康保険証など)を回答期限内に窓口にお持ちください。(代理人が来られる場合は、代理人の身分証明書もあわせてお持ちください。)
- 印鑑登録証を交付します。
※改印や再交付の場合の手続きも上記と同様になります。なお改印手続には印鑑登録証をお持ちください。

▶ 手数料

印鑑登録(新規)	200円
印鑑登録(再発行)	1,000円

印鑑証明書の交付

▶ 必要なもの

- 本人が申請する場合
 - ・印鑑登録証(証明用町民カード)(登録印は不要です。)
 - ※印鑑登録証がない場合には、いかなる場合でも印鑑証明書の発行はできません。
- 本人以外の方が申請する場合
 - ・本人の印鑑登録証
 - ※本人の住所・氏名・生年月日を正確にお知らせください。

▶ 手数料

印鑑証明書	200円
-------	------

マイナンバーカードを利用したサービスについて

問 住民課 住民係 ☎ 32-2510

国民一人ひとりに12桁の数字を割り当て、保険や年金などの社会保障や災害対策、税の賦課など、公共サービスを効率的に運用するためにマイナンバー制度が活用されます。

行政手続などにマイナンバーを連携することにより、手続きの際に必要な添付書類などが大幅に省略され、スムーズな申請が可能となります。

▶ 通知カード

平成27年10月5日時点にみやこ町に住所のある世帯に対し届いた紙製のカードで「12桁の個人番号」「氏名」「住所」「生年月日」「性別」などが記載されています。

▶ 個人番号カード(マイナンバーカード)

通知カードに記載されてある事項のほか、顔写真が貼付されており公的証明書にも使用できます。

カードの取得には交付申請が必要となります。

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス

コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを使って全国のコンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末(マルチコピー機)から、住民票の写しなどの証明書を取得できるサービスです。

※15歳未満の人は、コンビニ交付を利用できません。

▶ 必要なもの

- ・マイナンバーカード(「利用者証明用電子証明書」が格納されたもの)
- ・利用者証明用電子証明の暗証番号(数字4桁)

▶ 利用できる場所

- ・みやこ町役場本庁・支所
- ・城井郵便局・諫山郵便局
- ・コンビニ交付対応のキオスク端末(マルチコピー機)設置のセブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど、全国のコンビニエンスストア店舗。

▶ 取得できる証明書・手数料・利用時間

取得できる証明書	手数料	利用時間
住民票の写し	200円	6時30分～23時
印鑑登録証明書	200円	6時30分～23時
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	450円	(平日)8時30分～17時
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	450円	(平日)8時30分～17時
戸籍の附票の写し	200円	(平日)8時30分～17時

※12月29日～1月3日および臨時的なメンテナンス日などは利用できません。

※戸籍の証明書は、現在みやこ町に本籍がある人のみ取得できます。

▶ 戸籍証明書交付の利用登録申請

みやこ町以外に住民登録がある人でも、本籍がみやこ町にあればコンビニ交付で「戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)」「戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)」「戸籍の附票の写し」を取得できます。

利用するためには、マイナンバーカードを使って、事前にキオスク端末(マルチコピー機)や電子申請による「戸籍証明書交付の利用登録申請」を行う必要があります。

※みやこ町に住民登録および本籍がある人は、利用登録申請は不要です。

※住民登録はみやこ町で本籍が他市区町村にある人は、本籍地の市区町村にお問合せください。

マイナンバーカードに関する手続き

こんなとき	必要なもの
・マイナンバーカードを取得したい 詳しい申請方法・受取方法についてはお問合せください。	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認できるもの ・通知カード(お持ちの人のみ) ・個人番号カード交付申請書(お持ちの人のみ) ・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
・マイナンバーカードの暗証番号がわからなくなった ・暗証番号を間違えて、ロックされた	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード ・本人確認できるもの 代理人による手続きも可能ですが、申請当日には手続きが終了しませんので、ご注意ください。手続き方法の詳細についてはお問合せください。
マイナンバーカードを紛失した	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認できるもの マイナンバーカードの機能を停止する必要がありますので、来庁前にマイナンバー総合ダイヤル(☎0120-95-0178)へ紛失したことを連絡してください。

こんなとき	必要なもの
マイナンバーカードの有効期限通知書が届いた	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード ・本人確認できるもの ・署名用電子証明書暗証番号(6桁) ・利用者証明用電子証明書(4桁) 代理人による手続きも可能ですが、暗証番号が不明な場合、申請当日には手続きが終了しませんので、ご注意ください。手続き方法の詳細についてはお問合せください。
引っ越しや婚姻などでマイナンバーカードの券面記載事項(住所・氏名など)が変更となった	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード ・署名用電子証明書暗証番号(6桁) ・利用者証明用電子証明書(4桁)

引越しワンストップサービス(マイナンバーカードを利用したオンラインでの住所変更申請)

転出(みやこ町から他の区市町村への引越し・国外を除く)の手続きについて、マイナンバーカードを利用してマイナポータルを通じてオンラインでの申請ができます。このサービスを利用した場合、転出の手続きで窓口に来庁することが原則不要になります。(転出証明書は交付されません。)

▶ 利用できる人

- ・日本国内の引越しをする人
- ・電子証明書(暗証番号)が有効なマイナンバーカードを持っている人
- ・マイナンバーカードの読み込みに対応したスマートフォンなどの機器を持っている人

〈 広告 〉



創造力と想像力でコンピュータシステムを
設計・構築・開発をお手伝いいたします

株式会社アンクル

荻田町港町4番地5
TEL(093)436-5788(代)
FAX(093)436-5789





税金

町税のおもなもの

問 税務課 ☎ 32-2515

種類	納税義務者	備考	
普通税	住民税	・1月1日現在、町内に住所がある人で、前年中に所得があった人 ・1月1日現在、町内に事務所・事業所または家屋敷を所有する人で、町内に住所がない人	税額は、前年の収入をもとに所得に応じて算出されますので、毎年3月15日までに申告書を提出してください。 ただし、給与収入のみのサラリーマンや、公的年金のみの人、所得税の確定申告をした人は、申告の必要はありません。
	固定資産税	1月1日現在、町内に土地、家屋、償却資産を所有する人	固定資産課税台帳は課税決定後に縦覧期間(毎年4月1日から第1期納付期限まで)があります。 なお、事業用償却資産の所有者は1月31日までに申告してください。
	軽自動車税	毎年4月1日に原動機付自転車・軽自動車などを所有している人	身体に障がいがある人などが所有し、本人や家族が運転する車の税金は免除される場合があります。
目的税	国民健康保険税	国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主	税額は、世帯単位で計算されます。世帯の年間保険税額は、①所得割額(所得に応じて計算した金額)、②均等割額(加入者1人あたりの金額)、③平等割額(一世帯あたりの金額)を合算した金額です。

税金

軽自動車税(種別割)

軽自動車税は、毎年4月1日現在に原動機付自転車・軽自動車などを所有している人(または使用者)に対して課税されます。バイクを業者に売り渡したり、友人に譲ったなど、バイクが手元に無くても、廃車の手続きが完了していない場合には、継続して税金がかかります。すみやかに手続きを行ってください。

税額は車種により次のとおりです。

区分	税額	
	平成28年度以降	
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
2輪の軽自動車	125cc超250cc以下	3,600円
2輪の小型自動車	250cc超	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他	5,900円

区分	税額		
	平成27年度までの登録車	平成28年度以降の登録車(注1)	重課税率(注2)
3輪	3,100円	3,900円	4,600円
4輪乗用	営業用	5,500円	6,900円
	自家用	7,200円	10,800円
4輪貨物	営業用	3,000円	3,800円
	自家用	4,000円	5,000円

※軽自動車税は、年の途中で廃車にしても月割還付はありません。

注1)平成27年4月1日以降に、最初の新規検査を受けるものから新税率を適用します。

注2)最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車などについて、標準税率の概ね20%の重課を導入します。(平成28年度課税分から)

日本は特産品であふれている

生産者の愛情が注がれた全国の逸品の数々

注文方法は
どれでもOK!

☎
電話

FAX

🌐
インターネット

詳しくは

わが街とくさんネット 🔍

Check!

株式会社サイネックス 〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5丁目3-15
TEL:06-6766-3360 FAX:06-6766-3345

納付場所

みやこ町役場 本庁(支所および出張所での取り扱いはできません)／福岡京築農業協同組合／西日本シティ銀行／福岡銀行／北九州銀行／福岡ひびき信用金庫／九州内のゆうちょ銀行または郵便局(沖縄県を除く)

ただし、納付書に傷や汚れ、金額の訂正があるものはお取り扱いできません。納付には口座振替が便利です。お申し込みの際は、税務課徴収係にお問合せください。

下記のコンビニエンスストアでも納付できます。ただし、一枚あたりの金額が30万円を超える場合は、納付できません。

ローソン／ファミリーマート／デイリーヤマザキ／ヤマザキデイリーストア／セブンイレブン／セイコーマート／ポプラ／ミニストップ／くらしハウス／生活彩家／スリーエイト／ハマナスクラブ

町税などの納期

各税、各料の納付書でお支払いの場合の納期は、次のとおりとなります。納め忘れのないようにお願いいたします。(年金から天引きされるものは、年金支払月に天引きされます。)

納期限	固定資産税	軽自動車税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	年金特別徴収
5月末日	○	○					
6月末日			○				
7月末日	○			○	○	○	
8月末日			○	○	○	○	
9月末日	○			○	○	○	4月、6月、8月 10月、12月、2 月の年金から 天引きされま す。
10月末日			○	○	○	○	
11月末日	○			○	○	○	
12月28日			○	○	○	○	
1月末日				○	○	○	
2月末日				○	○	○	
3月末日						○	

※納期限が、土、日、祝日であった場合は、翌営業日となります。また、税額の更正などがされた場合は、納める月などが変更される場合がありますので、納期限につきましては、必ず納付書をご確認ください。

納付に困ったとき

特別な事情があって納期限内に納めることができない場合は、税務課徴収係へご相談ください。



**スーパーでは売っていない
安くて美味しい業務用食品**



食材は
6,000
アイテム以上!

24時間
365日
注文可能!

テイク
アウト用
商品も充実!

個人でも
購入
可能!

販売価格**10,000円**以上のご購入で
(税込価格10,800円~11,000円)
全ての送料・代引き手数料が無料!
(北海道・鹿児島は20,000円(税込価格21,600円~22,000円)以上、
沖縄は30,000円(税込価格32,400円~33,000円)以上)

お店で食べる
プロの味を
お家で楽しみたいな

お店の仕入れや
お手軽な買い物に便利!



そろそろお店で
テイクアウト
始めたいな

まずは**会員登録**を!
(登録料・年会費無料)

全国の皆様に満足をお届けします。




運営会社 **株式会社サイネックス**
〒543-0001 大阪市天王寺区上本町5丁目3-15 ☎:06-6766-3380 FAX:06-6766-3345

詳しくは